

本資料の位置付け

国土交通省河川砂防技術基準 調査編（以下「調査編」という。）については、平成24年6月29日付で改定が行われ、水管理・国土保全局長名で、各地方整備局長、都道府県知事等へ通知されたところである。

本資料は、通知された調査編に、参考となる資料を加えて、国土技術政策総合研究所資料、土木研究所資料としてとりまとめたものである。

- ※ 調査編においては、適用上の位置付けを明確化するために、各項目を、〈考え方〉、〈必須〉、〈標準〉、〈推奨〉、〈例示〉に分類するとともに、関連する通知、手引き、マニュアル等を〈関連通知等〉として記載している。
- ※ 本資料では、これに加えて、調査編を用いる際に参考となる資料を、〈参考となる資料〉として付記した。

ま え が き

国土交通省水管理・国土保全局は、河川行政の技術分野に関する基準として活用されてきた国土交通省河川砂防技術基準 調査編（以下「調査編」という。）を平成9年以来15年ぶりに改定した。調査編は、計画編、設計編、維持管理編と合わせて4編からなる河川砂防技術基準の一つであり、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、雪崩及び海岸（以下「河川等」という。）の計画、設計及び維持管理等の適正な実施に資することを目的として、現状の技術水準に照らし合わせて基準となる調査手法等を規定したものである。

調査編の改定原案の作成にあたっては、水管理・国土保全局各課における検討はもとより、地方整備局や建設コンサルタンツ協会等からの意見を踏まえ、国土技術政策総合研究所および(独)土木研究所の知見を含め、関連する章間での執筆内容の調整を繰り返し、単に工学的観点のみでなく、行政的観点からも細部にわたって検討を行った。

さらに、広く学識経験者の意見を仰ぎ、改定に反映するため、「河川砂防技術基準検討委員会」を設置し、平成22年12月より6回にわたり活発なご議論や貴重なご意見をいただいた。

河川砂防技術基準検討委員会 委員名簿（敬称略・五十音順）

委員長	福岡	捷二	中央大学	研究開発機構	教授
委員	磯部	雅彦	東京大学	大学院	教授
委員	佐藤	慎司	東京大学	大学院	教授
委員	鈴木	雅一	東京大学	大学院	教授
委員	寶	馨	京都大学	防災研究所	教授
委員	辻本	哲郎	名古屋大学	大学院	教授
委員	中村	太士	北海道大学	大学院	教授
委員	西村	達也	(社)建設コンサルタンツ協会		
			技術部会技術委員会	河川計画専門委員会	委員長
委員	水山	高久	京都大学	大学院	教授

改定の主なポイントは以下の通りである。

- 平成9年以降の技術的・学術的な進展を取り入れた。
- 河川等に係る様々な技術的な通知や手引き・マニュアル等と調査編との関連を明確化した。
- 河川等の調査の個々の手法説明のみならず、実施しようとする調査や解析手法の背景にある基本的な考え方の記述を充実させた。

- 関連する他章との関係が分かるように横断的な記載を充実させた。
- 激甚化する災害に対する記載を充実させた。
- 適用上の位置付けを明確化するために、各項目を、〈考え方〉、〈必須〉、〈標準〉、〈推奨〉、〈例示〉に分類するとともに、関連する通知、手引き、マニュアル等を〈関連通知等〉として記載した。
- 調査編を電子ファイルとしてインターネットを通じて公開し、関連通知等へリンクを張ることで、利用者の利便性の向上に努めた。